

原料費調整(スライド)制度に基づく

平成18年7月～9月のガス料金について

平成18年4月27日
北陸ガス株式会社

北陸ガスは、「原料費調整(スライド)制度」に基づいて、平成18年7月～9月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成18年4月～6月検針分に比べて従量料金単価を1m³あたり+0.80円(税込)調整させていただくこととなりました。

今回のガス料金の調整は、平成18年1月～3月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成17年10月～12月)との比較で上昇したことによるものです。

なお、平成18年7月～9月検針分に適用する料金につきましては、弊社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、お客さまにお知らせいたします。

また、平成18年5月1日より料金表示・料金計算を税込方式へ変更するとともに、基本料金・従量料金単価とも料金表示を小数点以下2桁までといたします。

以上

<問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ
TEL 025-245-2214

< 別紙 >

料金表 (平成18年7月～9月)

●供給約款料金 (各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます)

現行の従量料金単価(平成18年4月～6月検針分)と比較した場合、1m³あたり+0.80円(税込)の調整となります。

なお、基準従量料金単価に対して+4.26円(税込)調整して料金を算定いたします。

(税込)

	月間使用量 区分	基本料金	従量料金(1m ³ につき)		
			平成18年7月～9月	平成18年4月～6月※	基準従量料金単価
料金表A	0～20m ³ まで	546.00円	112.93円	112.13円	108.67円
料金表B	20m ³ 超～ 100m ³ まで	817.95円	99.33円	98.53円	95.07円
料金表C	100m ³ 超～ 350m ³ まで	972.30円	97.79円	96.99円	93.53円
料金表D	350m ³ 超～	3,133.20円	91.62円	90.82円	87.36円

※平成18年5月1日より料金表示・料金計算を税込方式へ変更するとともに、基本料金・従量料金単価とも料金表示を小数点以下2桁までといたします。これに伴い、現行の従量料金単価(平成18年4月～6月検針分)につきましては、平成18年5月1日以降の単価を表記しております。

【ガス料金の計算式】

1ヵ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

モデル家庭における影響

(税込)

1ヵ月の ご使用量	平成18年7月～9月 適用料金	平成18年4月～6月 適用料金	増減額	増減率
50m ³	5,784円/月	5,744円/月	+40円/月	+0.70%

※モデル家庭とは、月間のガスご使用量が50m³のご家庭をいいます

お客さまへの周知

- 原料価格につきましては、当社一般ガス供給約款に基づき、当社の本社および支社等の店頭において掲示いたします。
- 個別のお客さまには、見直し後の従量料金単価を検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、あらかじめお知らせいたします。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成 18 年 1 月～3 月 原 料 価 格	(基準原料価格)	(平成 17 年 10 月～12 月 原 料 価 格)
LNG 平均価格(貿易統計値)	41,960 円/t	29,940 円/t	39,790 円/t
プロパン平均価格(貿易統計値)	70,960 円/t	42,830 円/t	62,070 円/t
平均原料価格	42,640 円/t	30,260 円/t	40,330 円/t

■平均原料価格の算定

<平均原料価格> = LNG平均価格(平成 18 年 1 月～3 月貿易統計値) × 0.9807
 + プロパン平均価格(平成 18 年 1 月～3 月貿易統計値) × 0.0210
 = 41,960 円/t × 0.9807 + 70,960 円/t × 0.0210
 = 42,640.332 円/t
 ↓ (10 円未満四捨五入)
 42,640 円/t

■原料価格変動額の算定

<原料価格変動額> = 平均原料価格 - 基準平均原料価格
 = 42,640 円/t - 30,260 円/t
 = 12,380 円/t [1,510 円(調整バンド)を超えているため調整します]
 ↓ (100 円未満切捨て)
 12,300 円/t

■調整単位料金(1 m³あたり)の算定

<調整単位料金> = 基準単位料金 + 0.033 円 × 原料価格変動額/100 円 × (1+消費税率)
 = 基準単位料金 + 0.033 円 × 12,300 円/100 円 × 1.05
 = 基準単位料金 + 4.26195 円
 ↓
 小数点第 3 位以下の端数は切り捨て

※原料価格の変動 100 円につき、従量料金単価を 1 m³あたり 0.03465 円(0.033 円に 1.05(消費税)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり +4.26 円(税込)調整します。
- 現行の従量料金単価(平成 18 年 4 月～6 月検針分)と比較した場合、1 m³あたり +0.80 円(税込)の調整となります。

原料費調整(スライド)制度の概要

LNG および プロパン 原料価格の変動に応じて、3 カ月ごとにガス料金の従量料金単価を調整する制度です。

- ① 「基準平均原料価格(30,260 円/t)」と「平均原料価格(3 カ月ごとの LNG および プロパン 平均価格(貿易統計値)により算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動 100 円につき、1 m³ 当たり 0.03465(0.033 × 1.05) 円 従量料金単価を調整します。
- ② 料金の小幅かつ頻繁な調整や、大幅な変動を避けるための仕組みを設けています。
 - ・「平均原料価格」と「基準平均原料価格」との差額が、1,510 円(調整バンド)以内であるときは、ガス料金の調整は行われません。
 - ・「平均原料価格」が、48,420 円(上限値)を超えた場合には「平均原料価格」は 48,420 円であるとしてガス料金の調整を行います。
- ③ 1 月～3 月の 3 カ月間の原料費変動結果を 7 月～9 月検針分に反映します。
 4 月～6 月の 3 カ月間の原料費変動結果を 10 月～12 月検針分に反映します。
 7 月～9 月の 3 カ月間の原料費変動結果を翌年 1 月～3 月検針分に反映します。
 10 月～12 月の 3 カ月間の原料費変動結果を翌年 4 月～6 月検針分に反映します。